

平成28年1月28日招集

平成28年 第1回

佐渡市議会臨時会議案

佐 渡 市

目次

議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（佐渡市 税条例の一部を改正する条例の一部を改正する 条例の制定について）	1
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（佐渡市 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一 部を改正する条例の制定について）	4
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて（佐渡市 介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改 正する条例の制定について）	7
議案第4号	平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第8号） について	10

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年1月28日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

専決第19号

専決処分書

佐渡市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年12月28日

佐渡市長

甲斐 元也

佐渡市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

佐渡市税条例の一部を改正する条例（平成27年佐渡市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第51条第2項を改め、同項に3号を加える改正規定中「又は名称、住所若しくは居所又は事務所若しくは事業所の所在地及び個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）又は法人番号」を「及び住所又は居所（法人にあっては、名称、事務所又は事業所の所在地及び法人番号）」に改める。

第139条の3第2項第1号の改正規定中「個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下この号において同じ。）又は」を削り、「同条第15項」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項」に改め、「個人番号又は」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて（佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年1月28日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

専決第20号

専決処分書

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年12月28日

佐渡市長

甲斐 元也

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（平成27年佐渡市条例46号）の一部を次のように改正する。

第27条第2項第1号の改正規定を削る。

附則第1項中「第27条第2項第1号及び」を削る。

附則第2項を削り、附則第3項を附則第2項とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第3号

専決処分の承認を求めることについて（佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成28年1月28日 提出

佐渡市長

甲斐 元也

専決第21号

専決処分書

佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成27年12月28日

佐渡市長

甲斐 元也

佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例(平成27年佐渡市条例第47号)の一部を次のように改正する。

第12条第2項第1号の改正規定を削る。

第13条第2項第1号の改正規定を削る。

附則第1項を次のように改める。

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附則第2項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 4 号 平成27年度佐渡市一般会計補正予算（第 8 号）について
（予算書別紙添付）

再生紙を使用しています。

古紙リサイクルにご協力お願いします。

リサイクルの際はホッチキス針の除去についてご協力お願いします。

議案第4号

《平成27年度 佐渡市一般会計補正予算（第8号）概要》

1. 補正予算について

- ・ 離島流通効率化事業補助金不正受給に関する経費を計上

2. 予算規模

（単位：千円）

補正前の額	46,424,624
補正額	26,938
累計予算額	46,451,562

3. 財源内訳

（単位：千円）

繰入金	3,557
諸収入	30,495

4. 補正項目

（単位：千円）

法律顧問事業【総務課】

補正額： 1,525

（事業内容）

- ・ 平成24年度離島流通効率化事業における補助金不正受給に係る損害賠償請求に要する弁護士費用

水産振興事業【農林水産課】

補正額： 25,413

（事業内容）

- ・ 平成24年度離島流通効率化事業における補助金不正受給に係る国庫補助金返還金
 - 当初の補助金額 43,048 千円
 - 本来の補助金額 17,635 千円
 - 差引返還額 25,413 千円